

院内学習会 カジノ解禁について考える

2016年12月15日未明「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律」(以下「カジノ解禁推進法」という。)が成立しました。

同法案には、暴力団対策上の問題、マネー・ローンダリング対策上の問題、ギャンブル依存症の拡大、多重債務問題再燃の危険性及び青少年の健全育成への悪影響等看過できない問題点が多数含まれていることから、当連合会は、これまで反対を表明し、廃案を求めてきました。

ところが、衆議院内閣委員会では6時間という極めて短い審議時間で採決が強行され、さらに、参議院内閣委員会では、基本法たる刑法が賭博を犯罪とするなかで民間賭博を認めることの問題点も改めて浮き彫りとなりましたが、ここでも十分な審議は行われませんでした。今回のカジノ解禁推進法の審議過程は、あまりに短時間で、拙速にすぎるものです。

同法律では、今後1年以内に政府が実施法を策定することとなっていますが、今回の審議の経過、法案の問題点を議論し、今後の実施法についても議論をすべく、本学習会を開催することにいたしました。

皆様の御参加をお待ちしております。

日時：2017年2月14日(火) 正午～午後1時

場所：参議院議員会館1階101会議室

(開場11時45分予定)
(千代田区永田町2-1-1)

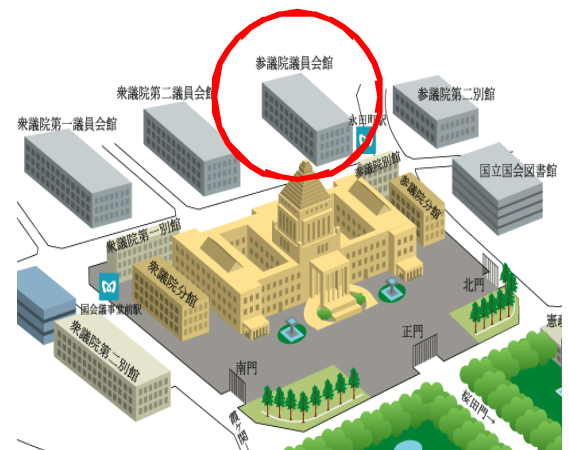
プログラム(予定)

① 報告 ※プログラムは変更となる場合がございます。

鳥畑 与一氏 (静岡大学教授)

② 国会議員からの御挨拶

③ 各団体からの報告



【定員100名】
事前申込み制・参加費無料

-----<お申込書・切り取り不要>-----
※ 定員となり次第、お申し込みを締め切らせていただきます。
【返信先】 FAX:03-3580-2896 日本弁護士連合会人権部人権第二課宛

ふりがな お名前：	御連絡先 (電話番号又はFAX番号)
登録番号 (弁護士のみ記入願います)	御所属先 (弁護士は所属会を記入願います)

主催：日本弁護士連合会

【お問合せ】 日本弁護士連合会人権部人権第二課 (電話：03-3580-9508)

※ 御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、本集会の参加者の把握及び事務連絡の目的以外には使用いたしません。